

緊急事態宣言発令に伴う営業について

平素より、皆さまには感染拡大防止に伴う当ゴルフ場の対策に、多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、京都府の緊急事態宣言発令に伴い、2021 年 4 月 25 日（日）より緊急事態宣言解除日までの間、下記感染防止対策を追加し営業をおこなってまいります。

◎レストラン及びコース売店での酒類の提供を中止させていただきます。

◎アルコール類のお持ち込みとコース内での飲酒はご遠慮下さい。

皆さまにおかれましては、引き続き感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

るり溪ゴルフクラブ

支配人